

## H27-④ 「都市公園の施設設置」に関する調査研究

調査項目 「都市公園の施設設置」に関する調査研究
調査年次 平成27年度（9次調査）
目的 本調査では、集会施設、保育施設等その他これまでの公園の概念と異なる施設からの様々な開発圧力にさらされる都市公園の状況を把握し、都市公園としての機能確保や、公園機能を増進させる施設設置のあり方について調査検討を行った。
概要 以下の内容について調査を行った。 ①施設設置の事例調査 ②都市公園機能の整理と、集会所、保育所等設置に関する検討 ③ケーススタディによる都市公園への施設設置のあり方の検討
結果 収集した事例データの集会所とその他施設について、公園にとってのメリットと課題を整理した。 都市公園機能と両立するための公園施設の条件整理を踏まえた、各施設設置要望があった際の判断フローの検討を通して、都市公園の施設設置のあり方を検討した。 通常の公園施設と解釈しづらいその他施設の設置要望に際する設置許可・管理許可、占用許可の 카테고리ごとの要件について、フローを作成した。
課題 都市公園施設として、元々想定していなかった施設であることから、適切な位置を確保できない。建物も、老朽化により維持管理費用がかかるうえ、建物の更新をしない場合は、自治会館の管理許可終了となってしまふ。その場合の利用者に対して代替施設などを提供しなければならないなどが課題としてあげられる。
調査結果の反映等
キーワード 集会所、設置許可、建ぺい率
事例公園等 都立汐入公園（荒川区）、都立蘆花恒春園（世田谷区）、品川区立西大井広場公園、横浜市反町公園